

令和8年5月29日

職業訓練実施機関 各位

介護分野訓練カリキュラム策定にあたっての改善促進策等について

神奈川県労働局職業安定部訓練課
(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構
神奈川県支部求職者支援課

公的職業訓練につきましては、平素より格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和7年11月12日に開催されました令和7年度第1回「神奈川県地域職業能力開発促進協議会」において、公的職業訓練効果検証ワーキンググループ報告書を取りまとめ、下記のとおり訓練カリキュラム等の改善促進策が承認されました。

つきましては、介護分野のカリキュラム等の策定にあたってはご参考にしてください。なお、当該策を取り入れることを強制するものではありません。

公的職業訓練効果検証ワーキンググループ報告書につきましては、神奈川県労働局HP (<https://jsite.mhlw.go.jp/kanagawa-roudoukyoku/content/contents/002482960.pdf>) を参照願います。

記

○改善促進策

1 就職後のミスマッチを防ぐカリキュラム作り

- ・実技の授業、職場実習、職場見学の充実
- ・介護職に対する心構えや倫理といった授業の設定
- ・キャリアコンサルティングの充実

2 ニーズに合った訓練コースの用意

- ・介護職員初任者研修修了を目的とした、期間の異なるコースの設定
- ・介護福祉士実務者研修修了を目的としたコースの増設検討

ただし、上記1～2は、3コースのヒアリング結果のため、介護分野すべてに有効とは限らないこと。また、ハローワークでの効果的な職業相談、ハローワーク・労働局等による介護職のイメージアップ・魅力発信に引き続き努める予定であることも申し添えます。

「神奈川県地域職業能力開発促進協議会」とは？

令和4年10月1日に施行した改正職業能力開発促進法において、新たに法定化された職業訓練に関する協議会です。神奈川労働局、神奈川県を事務局としています。

地域の関係者・関係機関に参画いただき、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定を促進するとともに、訓練効果の把握・検証を行い、訓練内容の改善を図ることなどを目的としています。

令和7年度は、介護分野の職業訓練を対象に、下部組織のワーキンググループ(構成員は神奈川労働局、神奈川県産業労働局労働部産業人材課、横浜市中央職業訓練校、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構神奈川支部)において訓練効果の把握・検証を行いました。複数の訓練実施機関には、すでに効果検証のためのヒアリングにご協力をいただいています。

問い合わせ先

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

神奈川支部求職者支援課認定係

電話 045-391-2869